

事業内容

内容

「お互いに力を合わせ、だれもが安心して暮らせるまちづくり」を目指すため、助けあい活動、ボランティア活動やさまざまな福祉サービスなどを実施し、地域福祉を推進しています。

主な事業内容

- 市内34地区にある社会福祉協議会支部の助けあいやふれあい活動事業（福寿のつどい・食事会・見守り活動など）
- 成年後見制度（▶P31）
- ボランティアの紹介や活動の支援（下記参照）
- 日常生活自立支援事業（▶P30）
- 養護老人ホームの運営（▶P32）
- 老人デイサービスセンターの運営
- 生活困窮者自立支援事業
- 生活福祉資金貸付事業
- 不動産担保型生活資金貸付事業（下段参照）
- 福祉用具の貸出し
- 相談事業（下表参照）
- 居宅介護支援事業
- 歳末たすけあい援護事業
- いきいき交流センターの運営（▶P35）
- 高齢者慶祝事業（金婚祝賀会（▶P37））

◆問合せ先 水戸市社会福祉協議会 ☎ 309-5001
 URL : <http://www.mito-syakyo.or.jp>
 ※事業内容により問合せ先が変わります。

相談事業

内容

社会福祉協議会では、下記の相談を行っています。事前に電話で確認のうえ、ご利用ください。

相談の種類・日時

区分	相談日時	主な相談内容
心配ごと相談	毎週木曜日 午後1時～3時30分受付 (年末年始・祝日を除く)	生活全般に関する相談
ボランティア相談	月～金曜日 午前9時30分～12時 午後1時～4時30分 (年末年始・祝日を除く)	ボランティア活動(活動希望及び依頼等)に関する相談 ☎ 309-1011 (直通)

不動産担保型生活資金貸付事業(リバースモーゲージ)

内容

居住用不動産を有し、将来にわたりその住居に住み続けることを希望する低所得の高齢者世帯に対し、当該不動産(土地・建物)を担保として生活資金を貸し付ける制度です。

要件

居住している不動産の土地評価額が1,000万円以上等の条件があります。
 詳細については、水戸市社会福祉協議会(自立相談支援室 291-3941)にお問い合わせください。